

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 5月 22日

【評価実施概要】

事業所番号	0193600046		
法人名	有限会社 彩寿		
事業所名	グループホーム 彩寿		
所在地	苫小牧市桜木町2丁目2-20 (電 話) 0144-71-3400		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成20年5月21日	評価確定日	平成20年6月11日

【情報提供票より】 (平成20年5月14日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18年 5月 20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 15人, 非常勤 3人, 常勤換算	12.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	47,000 円	その他の経費(月額)	17,000 円	
敷 金	(有)(47,000円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要 (5月21日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	6 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.5 歳	最低	69 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	神谷病院 山崎歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街に位置する2階建ての新しいグループホームである。建物は広く明るく、共有空間、スタッフスペースも充実している。手すりエレベーターが設置され、ホーム内の段差もほとんどなくバリアフリーが行き届いている。利用者の生活ペースを最優先し、できることを、その範囲でもらうようにしている。前回評価の結果を踏まえ、スタッフ全員でサービス向上に取り組んでいる。利用者、家族、スタッフ相互の信頼関係が築かれており、スタッフにとっても働きやすい職場となっている。また契約書類の整備も図られており、医療機関との連携も優れている。管理者が高齢者介護関連セミナーの講師を務めるなど、市町村との関係も構築している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果について、スタッフで話し合い、サービス向上に向けて努力している。具体的には、契約書への利用者の権利の明記、生活空間、玄関の鍵、事故対策、家族の方への報告などの項目が改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価について、スタッフ全員で話し合い、意見を集約して作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を2ヶ月に1度開催し、外部評価、ホームの行事、苦情処理、災害対策などをテーマに地域住民の方々、利用者家族の方々などから意見をいただいている。議事録も作成している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>来訪時の近況報告の際に意見をいただくほか、退去された家族の方へのアンケート調査を行っている。玄関に意見箱と用紙を設置し、重要事項説明書に第三者の苦情処理窓口を明記している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>最近では、町内会へ参加し、会合でホームの説明を行なっている。地域内の保育園と交流があり、園児がホームに来てくれたり、運動会や学習発表会を見学させていただいている。利用者の地域行事への参加や、ホームの行事に地域住民の方々が、来ていただく機会は少ないので、利用者が、地域の行事と一緒に参加したり、地域の住民の方々や子供たちが、ホームに来て交流する機会を増やすような取組みを期待する。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念の中に「ご家族の安心と信頼を、そして地域とともに歩むホームを目指します」という文言があり、地域密着サービスとしての理念が十分に意識されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の見やすい場所に理念が掲示されている。理念は職員間で共有され、日々のサービス提供の中で理念が意識されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	最近では、町内会へ参加し、会合でホームの説明を行なっている。地域内の保育園と交流があり、園児がホームに来てくれたり、運動会や学習発表会を見学させていただいている。しかし、利用者の地域行事への参加や、ホームの行事に地域住民の方々が来ていただく機会は少ない。	○	利用者が、地域の行事と一緒に参加したり、地域の住民の方々や子供たちが、ホームに来て交流する機会を増やすような取り組みを期待する。ホームの共用スペースの機能を活用することも、一案として考えられる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果について、スタッフで話し合い、サービス向上に向けて努力している。自己評価についても、スタッフ全員で、話し合い意見を集約して作成している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヵ月に1度開催し、外部評価、ホームの行事、苦情処理、災害対策などをテーマに地域住民の方々、利用者家族の方々などから、意見をいただいている。議事録も作成している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、何かあればすぐに話が出来る体制になっている。管理者が認知症キャラバンメイト連絡会「サポーター養成講座」の講師を務めるなど、市との連携に積極的に参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の方々の来訪が多く、その際に近況報告をしている。金銭出納について、家族に毎月明細と領収書が送付されている。ホーム便りは3ヵ月に1回作成されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時の近況報告の際に意見をいただくほか、退去された家族の方々へのアンケート調査を行なっている。玄関に意見箱と用紙を設置し、重要事項説明書に第三者の苦情処理窓口を明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所後1年程度は、ほかのホームへの異動があり、やや異動が多かったが、最近1年はほとんどなく、異動や交代が極力少なくなるように努力している。やむをえず交代する場合は、利用者が新たな担当者に馴染めるよう引き継ぎを行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	開設後2年ということもあり、これまでは、職員の研修参加機会が、十分確保できないでいるが、研修の重要性は認識しており、今後機会を増やす方針としている。	○	中長期的な人材育成計画をたて、外部研修への参加機会の確保、内部研修の充実、研修報告会の開催などを進め、サービス向上に活かされることを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム連絡会に参加するなど、管理者レベルで、ほかの同業者と交流はあるが、スタッフレベルでは、ほかの同業者と交流や情報交換ができる機会は少ない。	○	スタッフが、ほかのホームの長所や短所を知り、一層のサービス向上に活かせるよう、スタッフレベルでも、ほかの業者と交流や情報交換が可能となるネットワークづくりや勉強会などの機会を持てるよう期待する。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にスタッフが利用者への面接を行なっているが、馴染みの関係を築いてから、入所しているとまではいえない。家族が、ホームを見学して入所を決定する場合もある。	○	利用者が安心して、納得した上でサービスを利用できるよう、入居前に利用者が、ホームである程度の時間を過ごしたり、職員が訪問して、馴染みの関係ができるような工夫がなされるよう期待する。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフは、利用者の性格や過去の生活歴を把握したうえで、言葉掛けを行なっている。利用者も、積極的に台所仕事を手伝ってくれており、お互いに助け合う関係が築かれている。呼び掛けは、原則「さん」づけとしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、利用者の意向を把握できるよう言葉や動作に細かく注意している。入居時に、利用者の生活暦を細かく入手している。センター方式のアセスメントシート記入も進めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や、家族の方々の意向を把握したうえで、スタッフ間で、意見交換を行ない、詳細な介護計画を作成している。介護計画には、家族の方々の同意のうえ、署名捺印を受けている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、6ヵ月に一度見直しが行なわれ、状況変化が生じた場合には、その都度必要な見直しを行なっている。モニタリングの頻度を上げるようにしている。	○	介護計画は、少なくとも3ヵ月に1度見直し、作成されるのが望ましい。見直しスケジュールを決め、計画的に取り組まれるよう期待する。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診時の送迎や外出行事の送迎を行なっている。訪問看護ステーションを活用した医療連携も図られ、柔軟な支援が行なわれている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	スタッフに、看護師の資格を有している方もおり、医療機関との連携が取れている。提携医療機関のほかに、月に1度の往診受診や、そのほか個別のかかりつけ医の受診支援も行なっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化した場合の対応指針の同意書を受け入れており、利用者、家族の方々の理解が得られている。過去、重度化したケースは、1件だが、重度化に関して、スタッフ間の方針の共有はできている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、一人ひとりの誇りや、プライバシーを損ねないような言葉掛けや、対応を行なっている。記録などの個人情報も適切に保管・管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、食事や入浴、日中活動を行なってもらっている。朝食時間を決めているが、一人ひとりの起床時間に合わせて設定している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が、同じテーブルで食事をしている。食事のメニューや彩りも豊富である。調理や後片づけを、一緒にしてくれる利用者もいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望にあわせ、週2回程度の入浴を確保している。入浴を拒否する場合は、シャワー浴や清拭を行なうなどの対応をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や後片づけなど、利用者の状態や希望に沿い、手伝ってもらっている。外出支援や行事での外出も行なっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事などで、外出する機会はあるが、日々の生活の中で、散歩や買物に出かける機会が少ないように見受けられる。	○	周辺は、静かな住宅地であり、近隣を散歩・散策できる機会を増やせるよう、業務の調整などの取り組みを期待する。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は、鍵をかけることの弊害を十分理解しており、日中は施錠していない。利用者の外出に目を配るようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回程避難訓練を行っており、今年も、5月に実施する予定である。運営推進会議で、災害時の対策が話し合われている。町内会にも災害時の協力をお願いしているが、協力体制の構築までは至っていない。	○	災害時に、地域の人々にも協力を得られるよう、一層の関係づくりと町内会への働き掛けを期待する。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作成と食材提供を業者に委託しており、栄養バランス、カロリーが管理されている。一人ひとりの利用者の食事、水分摂取量を細かく把握し、わかりやすいよう記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	内装には、木を基調とした暖かな造りで、共用空間が広く開放的であり、掃除も行き届いている。調度品も家庭的なものが使われている。利用者の生活に密着した物品も置かれ、落ち着いた雰囲気となっている。臭いや音量も問題ない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の使い慣れた馴染みのものが持ち込まれ、写真や馴染みのものを飾るなど、安心して過ごせる場所になっている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。